

調書 1 補助金等調査表（チェックシート）

所属 都市計画課

（1）補助金の内容

名 称	浦安市バス利用促進等総合対策事業補助金		
交 付 開 始 年 度	平成3年度	終了予定年度	
交 付 先	本市に営業路線を有する路線バス事業者		
交 付 の 目 的 ・ 必 要 性	路線バス利用者の利便性の向上及び、路線バスの利用を促進するため。		
対 象 事 業 の 内 容	路線バス事業者が補助対象事業の実施に要する経費の一部について、予算の範囲内において、補助金を交付する。 【補助対象事業】 (1) 車両改善事業（補助率1/4） (2) バス停留所上屋整備事業（補助率1/3） (3) バスロケーションシステム整備事業（補助率1/3） (4) その他利便性向上に関する事業（補助率1/5）		
形 態	☒ 事業補助 ☐ 運営補助 ☐ 混合補助 ⇒ 割合が大きいのは ☐ 事業補助 ☐ 運営補助		
直 近 の 見 直 し 状 況	見直した時期		
	内 容		
交 付 申 請	受領書類	☒ 事業計画書 ☐ 収支予算書 ☐ その他（ ）	
	確認内容	事業計画書、見積書、交付申請額の算出計算書、計画図等をご提出いただき、内容が適正であるか、確認している。	
実 績 報 告	受領書類	☒ 事業報告書 ☐ 収支決算書 ☐ その他（ ）	
	確認内容	事業報告書、整備費を支払ったことを証する書類、整備完了後の状況写真等をご提出いただき、算出に誤りがないかや、整備状況を確認している。	

(2) 補助金見直しの基本視点に基づく評価

(※具体的な根拠指標には、設問に対する評価根拠となる、成果等を示す数値的な指標を記載すること)

公益性	補助事業が、客観的に見て、より広く市民等に利益をもたらす、または還元されている。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		広く社会に利益をもたらす	停留所が整備されることなどにより、バス利用者の利便性の向上につながる。
	補助事業の目的が、時代や社会情勢に合っている。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		ほとんど合っている	整備状況が改善されることで、路線バスの利用が促進されるため、高齢化への対応や環境負荷の軽減につながる。
必要性	補助金を交付する形で、市が関与する妥当性がある。	評価	「ある」→妥当性について記入。 「ない」→妥当性がないにも関わらず補助する理由を記入。
		ある	市が補助を行うことで、バス事業者は積極的に整備を進めることができ、整備状況が改善されることで、市内路線バスの利用が促進される。
	補助金がない場合、団体等は自主財源で事業を行うことができない。	評価	「できる」→自主財源で事業実施可能にも関わらず補助する理由を記入。 「できない」→補助金がないければ事業を実施できない理由・具体的根拠を記入
		できる	バス事業者がより積極的に整備を進めることができるため。
	市民ニーズが高いものである。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		高い	市民生活に欠かせないバスの利便性の向上につながる。
	市民ニーズに即している。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		即している	市民生活に欠かせないバスの利便性の向上につながる。
	補助金の意義について、的確に説明できる。	評価	「できる」→誰に対しどのような効果があるか等について記入。 「できない」→説明できない理由について記入。
		できる	停留所が整備されることなどにより、バス利用者の利便性の向上につながる。
	補助期限（終期）を設定している。	評価	「設定済」→設定年度とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
		未設定	引き続き、バス利用の促進を図るため、補助期限は設定しない見通しである。
	補助金申請に係る積算根拠が明確である。	評価	「はい」→積算根拠を何で確認しているかを記入。 「いいえ」→積算根拠が不明確である理由と今後の見通しを記入。
		はい	事業計画書、見積書、交付申請額の算出計算書、計画図等。

施策との整合性	当該補助金は、市の政策目的や施策と整合している。	評価	「している」→どのような点で整合しているのか記入。 「していない」→整合していないにも関わらず補助する理由を記入。
		している	整備状況が改善されることで、路線バスの利用が促進されるため、高齢化への対応や環境負荷の軽減につながる。
	補助事業が本市の特性を生かした取り組みである。	評価	「はい」→どのような点で特性を生かしているのか記入。
		いいえ	
公平性	事業を実施できる団体が他にない。（複数存在する場合、当該補助金はその事業者だけに交付される合理的な理由がある。）	評価	「はい」を選んだ理由
		はい	本市の路線バス網のほぼ全ては京成バス千葉ウエスト株式会社（旧東京ベイシティ交通株式会社）が運行しているため。
		「いいえ」の場合、補助金はその事業者だけに交付される合理的理由を記入。	
	補助対象経費に対して、補助事業者等にも応分の負担を求めるべき事業には、一定の適切な補助率や限度額が設定されている。	評価	「設定済」→補助率とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
		設定済	補助対象事業ごとに、事業者負担額の1/3等の補助率を設けている。
効率性	補助目的に見合った成果や、施策実現に向けた効果がある。	効果の測定方法・具体的な根拠指標	
		停留所の整備状況や、超低床ノンステップバスリフト付（スロープ付）低床バス車両の導入台数など。	
		評価	評価理由
		十分効果をあげている	令和6年度は、2か所のバス停において、利便性向上に資する改修工事が行われたことに加え、4台のノンステップバスの導入をするなど、車イスの利用者も含めてバスが利用しやすいようになった。
	手法として、委託等の手法よりも、補助金を交付することがより合理的である。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		はい	特定の事業に対して市が補助をしており、助成的性格をもつため。
	国や県、本市において同様の補助事業がない。（※国県要綱に対し、上乗せ・横出しする補助事業は除く）	評価	「ある」の場合、同様な補助事業と両方存続させる理由を記入。
ない			
補助対象経費の明確化	補助金対象内外経費が明らかになっているか。	評価	「はい」→何で確認をしているか記入。 「いいえ」→明確にしていない理由を記入。
		はい	見積書、交付申請額の算出計算書。
	補助対象外経費を補助対象としていない。（対象としている場合は、明確な根拠を持っている。）	評価	「対象としている」の場合、費目及びその根拠規定と対象となる考え方を記入。（※費目とは、飲食費や慶弔費など）
		対象としていない	

※以下の項目は、団体補助金のみ記述。

団体補助金	団体の設置および活動目的が、補助事業からみて整合しているか。また、団体としての活動実態があるか。	評価 はい	評価の理由 道路運送法第3条第1号イに規定する一般乗合旅客自動車運送事業の許可を得て運行しているため
	補助事業の内容と成果について、交付団体においても対外的に情報公開を実施しているか。	評価 いいえ	「はい」→情報公開の手法等について具体的に記入。 「いいえ」→実施できない理由と今後の見通しを記入。 「補助事業の内容と成果の公開」を補助要件としておらず、あくまで株式会社が行う事業に対して、この一部を市が助成する形式であることから、情報公開の判断は交付団体にあるため。
	団体内で、補助金の使途や決算などの監査機能が有効に機能していて、透明性等をもって運営されているか。	評価 はい	「はい」→どのような監査手法で実施しているか記入。 「いいえ」→機能していない理由と今後の見通しを記入。 株主総会としての監査を実施している。
	補助金交付団体の自立性を促すことなどから、運営補助から事業補助へ移行を図っているか。	評価 事業補助	「運営補助」の場合、事業補助に移行できない理由と今後の見通しを記入。 ※混合補助で実施している場合は、割合が大きき方を選択してください。
	市職員が補助金交付団体の事務を行っているか。（行っている場合は合理的な理由があるか。）	評価 行っていない	「行っている」の場合、合理的な理由を記入。
繰越金	交付団体の補助事業会計において、補助金額以上の繰越金を計上している。 （※複数団体ある場合は、各団体を一覧化したものを別紙にて提出のこと）	評価	具体的な根拠指標
		いいえ	直近決算額における補助金額 864,000円 繰越金額 円 { うち補助事業会計分 円 うち団体独自会計分 円
		繰越金額が生じた具体的な原因について記入。	
	上記設問において、「はい」の場合、補助金の減額ないし、休止などの必要な対策を考えている。	評価	「はい」→具体的な対応策について記入。 「いいえ」→対応できない理由について記入。

(3) 国県要綱・近隣市補助金との比較を通じた評価

船橋市においても同様の補助事業を行っている。
(バス利用促進等総合対策事業)

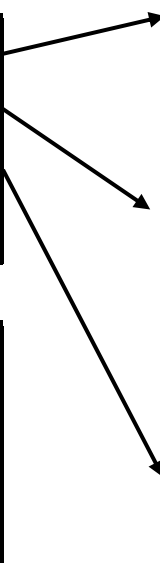
(4) 補助金の課題

バス停留所上屋整備事業について、京成バス千葉ウエスト株式会社(旧東京ベイシティ交通株式会社)が、今後は広告付き上屋を整備することで、自社負担なく整備していく方針を示しており、本補助金の活用が一切見込まれない場合は、補助対象事業を見直す必要がある。

(5) 所属長の総合評価

整備状況が改善されることで、路線バスの利用が促進され、高齢化への対応や環境負荷の軽減につながることから引き続き補助金を継続する。

(6) 補助金の今後の方向性

☒ 現行のまま継続		現行継続の理由	路線バス利用者の利便性の向上及び、路線バスの利用を促進するため。
☐ 見直しをしたうえで継続		見直しの時期	
☐ 廃止		見直しの内容	
☐ その他		廃止の時期	
その他の内容		廃止の理由	